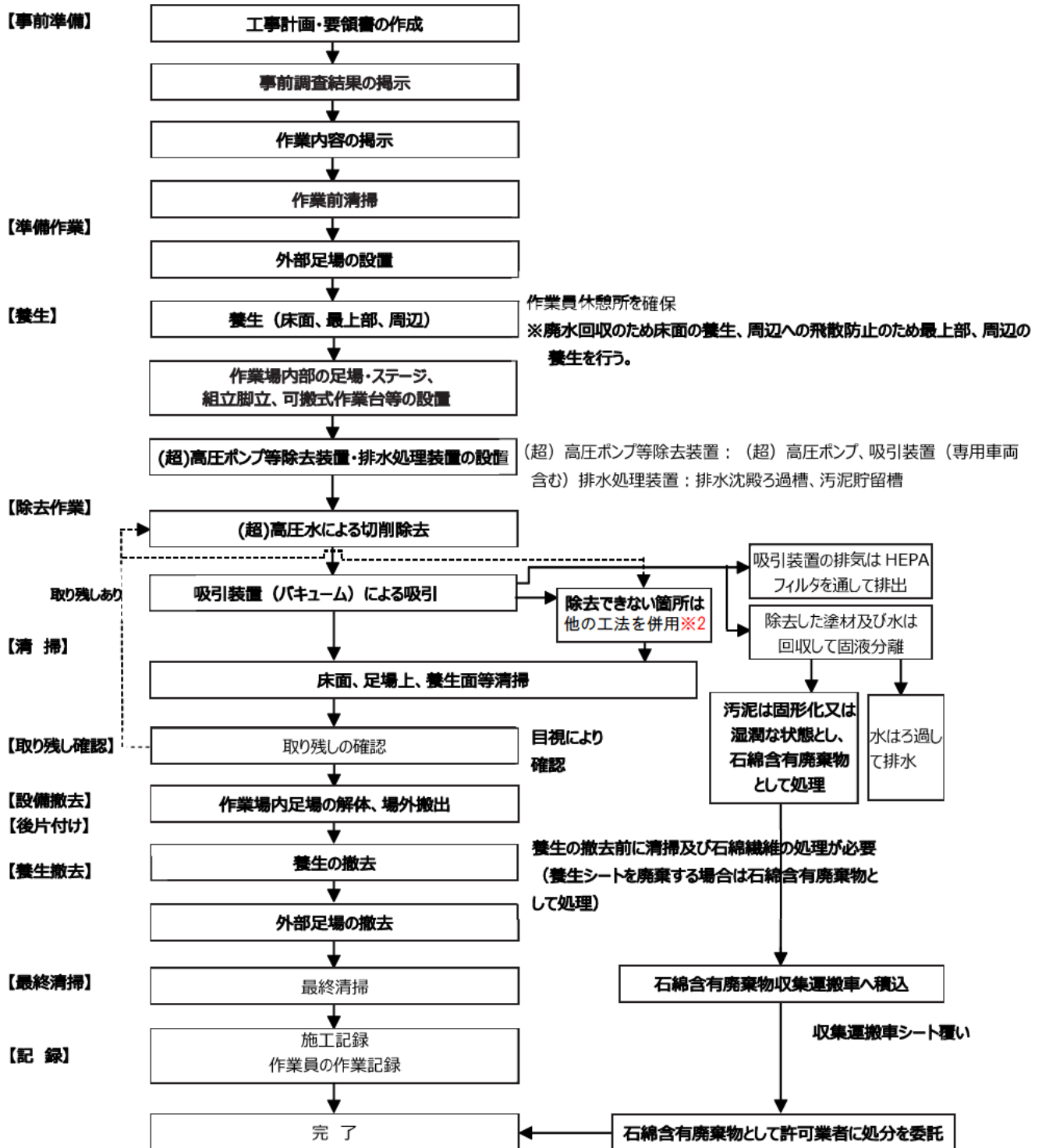


	① 集じん装置付き超高压水洗工法(100Mpa以上)	② 集じん装置付きディスクグラインダーケレン工法	③ 剥離剤併用手工具ケレン工法
参考資料	<p>(超高压ポンプ)</p>	<p>(集じん装置)</p>	<p>(剥離剤)</p>
工法選定	<h1>主工法</h1>	<h2>補助工法</h2> <p>(①で除去出来ない箇所)</p>	<h2>補助工法</h2> <p>(①で除去出来ない箇所)</p>
<p>大防法及び石綿則における石綿含有仕上塗材の除去に係る措置</p> <ul style="list-style-type: none"> 石綿含有仕上塗材の除去作業については、大防法及び石綿則により石綿飛散防止措置等の措置が求められているので遵守する。 石綿含有仕上塗材の除去を行う際は、原則として湿潤化を行うことが求められているので遵守する。 この湿潤化には、剥離剤を使用する方法も含まれる。また、この場合の湿潤化は、作業前に散水等により対象となる材料を一度湿潤な状態にすることだけでなく、切断面等への散水等の措置を講じるなど、作業中においても湿潤な状態を保つ。 現場の状況等により、湿潤化を行うことが著しく困難な場合は、HEPA フィルタ付きの十分な集じん性能を有する電動工具を使用することや隔離養生(負圧不要)を行うことにより、飛散防止措置を実施する。 除去した石綿含有仕上塗材は、廃棄物処理法に従い、石綿含有廃棄物として適切に保管、運搬、処分を行う。 			

集じん装置付き超高压水洗工法(100MPa 以上)



※2 除去出来ない箇所については
他工法（補助工法）として、
・集じん装置付きディスクグラインダーケレン工法や剥離剤併用手工具ケレン工法にて除去を行う

- 幅300未満・・・集じん装置付きディスクグラインダーケレン工法
- 入隅出隅・・・剥離剤併用手工具ケレン工法 他



防水シート設置イメージ



防水シート立ち上げ部イメージ

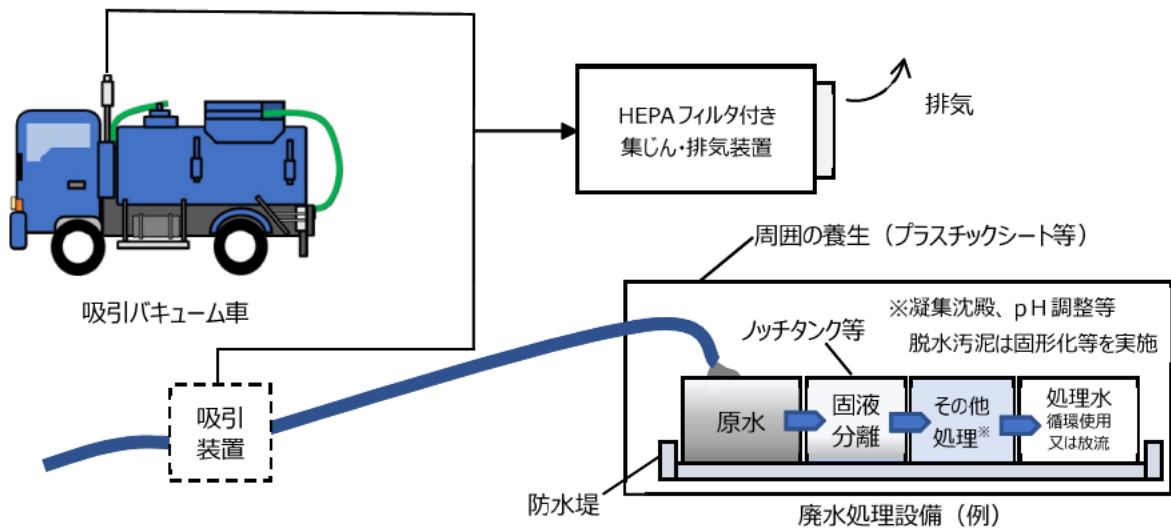


周囲への飛沫飛散防止養生イメージ(内部)



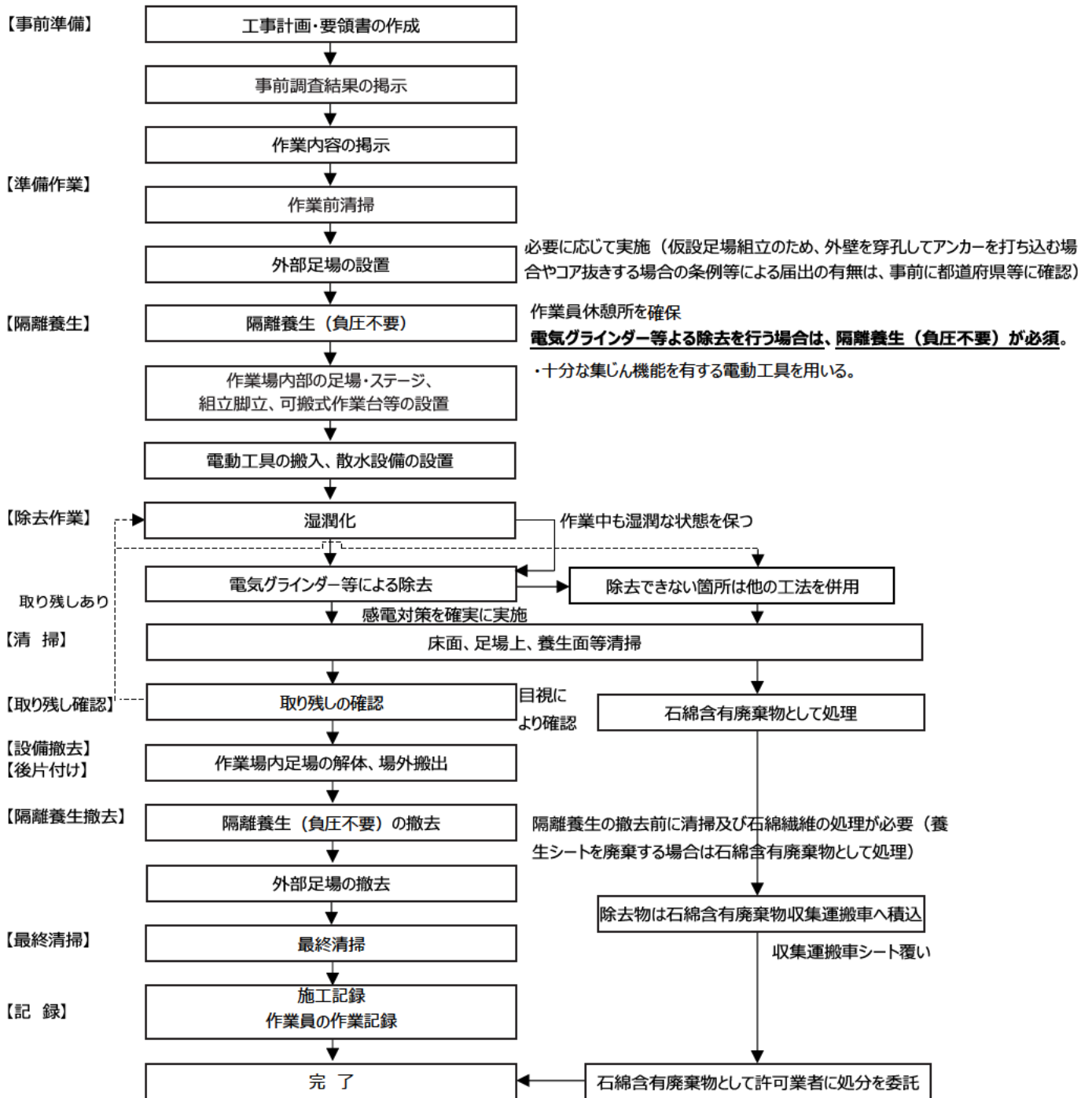
周囲への飛沫飛散防止養生イメージ(外部)

防水シートの設置、飛沫飛散防止養生イメージ

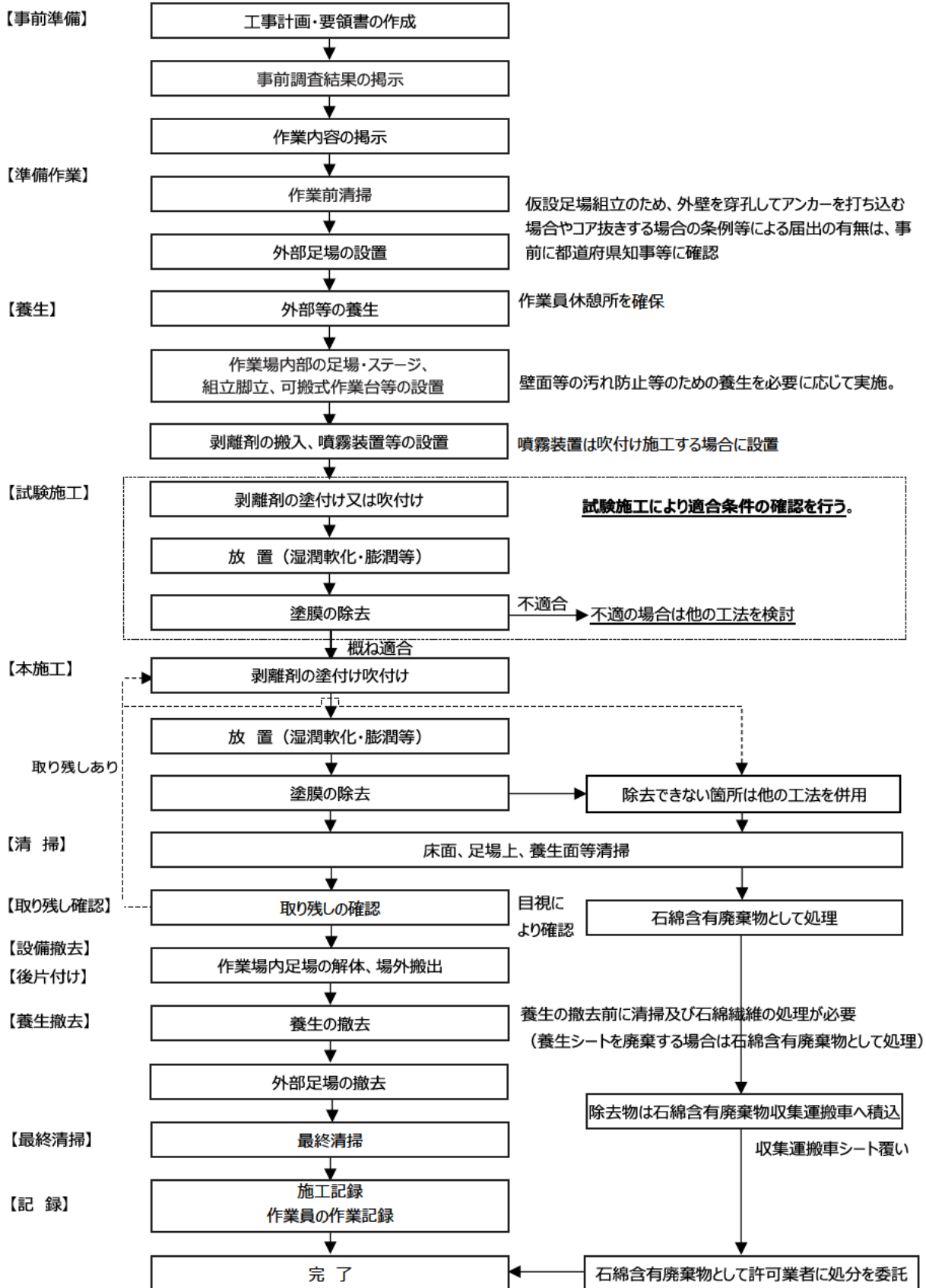


高圧水洗工法における排気処理及び廃水処理（イメージ図）

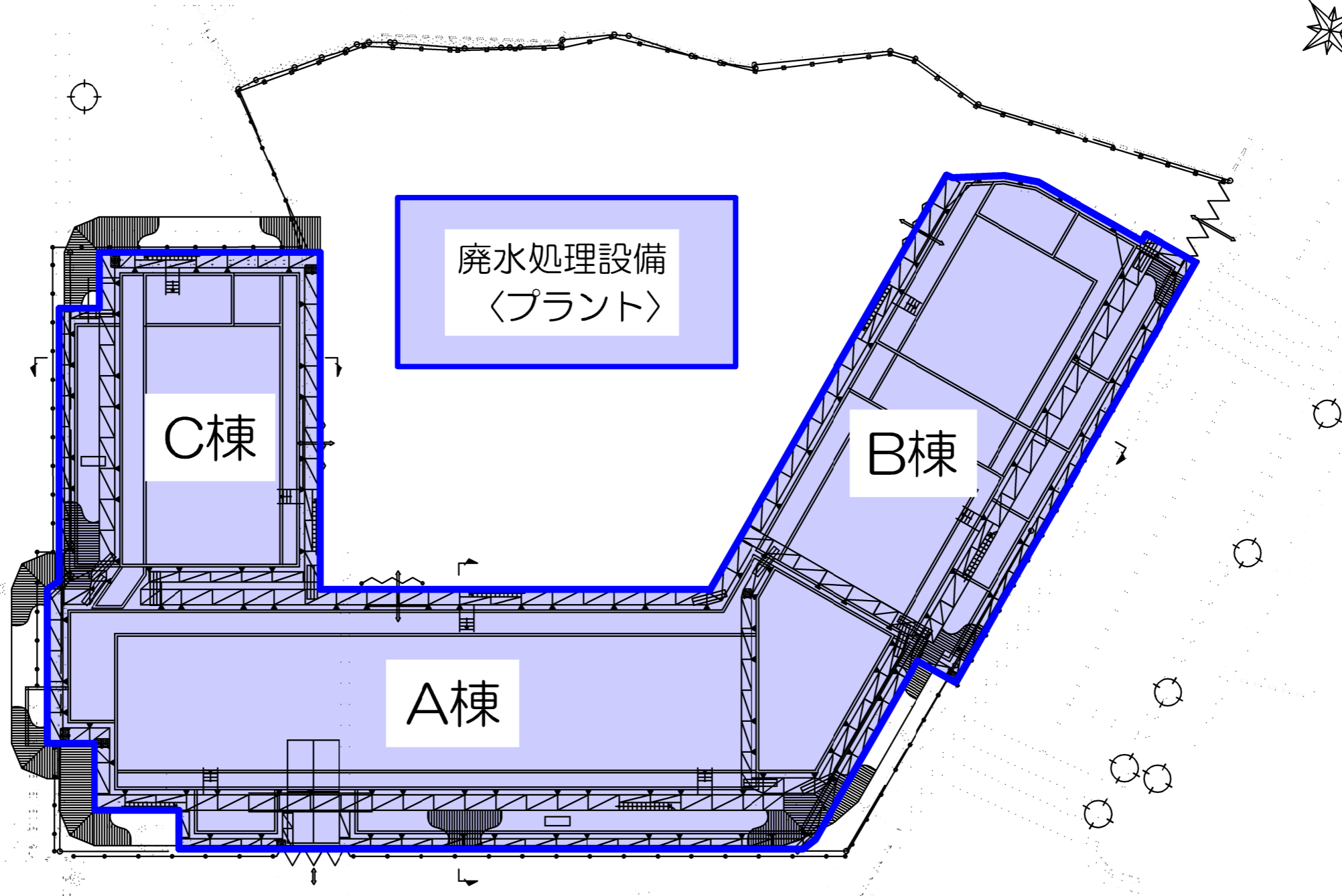
○集じん装置付き電気グラインダーを使用する工法の作業手順



○剥離剤を用いる工法（手工具ケレン）の作業手順



集じん装置付き 超高圧水洗工法（100Mpa以上）



平面図

凡例

— 養生シート